

令和7年第2回幸田町議会定例会会議録（第3号）

議事日程

令和7年6月9日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員（15名）

1番 藤本和美君	2番 吉本智明君	3番 野坂純子君
4番 松本忠明君	5番 長谷川進君	6番 岩本知帆君
7番 田境毅君	8番 石原昇君	10番 黒木一君
11番 藤江徹君	12番 稲吉照夫君	13番 笹野康男君
14番 丸山千代子君	15番 都築幸夫君	16番 廣野房男君

欠席議員（1名）

9番 鈴木久夫君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 成瀬敦君	副町長 大竹広行君
教育長 池田和博君	企画部長 内田守君
総務部長 菅沼秀浩君	参事(税務担当) 稲熊公孝君
危機管理監 長谷優一郎君	住民こども部長 三浦正義君
健康福祉部長 谷川啓君	参事(健康保健担当) 相川美代子君
環境経済部長 大熊隆之君	建設部長 鳥居靖久君
上下水道部長 齋藤啓一君	消防長 山本秀幸君
教育部長 山本晴彦君	

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

局長 岩瀬仁史君

○議長（廣野房男君） 皆さん、おはようございます。

早朝より、御審議、御苦勞さまです。

ここで、お諮りします。

議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（廣野房男君） 異議なしと認めます。

したがって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

ここで、御報告いたします。9番、鈴木久夫議員は、疾病のため、本定例会の全ての会議を欠席する届出がありましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は15人であります。

定足数に達しておりますから、これから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

本日、説明のため出席を求めた理事者は15人であります。

日程第1

○議長（廣野房男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 野坂純子議員及び4番 松本忠明議員を指名します。

日程第2

○議長（廣野房男君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定によって、質問時間は一人30分以内とし、質問回数制限は行いません。答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、先日に引き続き、通告順に従い質問を許します。

12番、稲吉照夫議員の質問を許します。

12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 改めまして、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

令和7年度の行政組織編成において、主幹の職にあった女性職員4人の退職があり、貴重な人材が失われ、行政活動に大きな穴が開いた思いがいたします。皆さんはどのように思われているのでしょうか。今後、どのようにして穴埋めしていくのか。また、女性活躍推進が叫ばれている中において、これで大丈夫か。また、よその自治体では週休3日の検討とのニュースも聞かれる現在、我が幸田町の人事あるいは職務体制の在り方についてこれでいいのか疑問を感じる次第であります。

現在の日本社会は人口減少が進んでいます。これにより労働人口は減少してまいります。また、一方では高齢化がますます進み、人手が必要です。また、人口減少を止めるべく子育ての環境の充実も必要と難題が多く考えられます。このような社会情勢の中において、我が町幸田町の将来を考えますと、町民の生活の牽引役としての行政サービスの充実を図ることは非常に重要と考え、将来を見詰めた人事の在り方、職務体制の在り方等をお聞きしてまいります。

まず、最初に主幹4人の同年度退職は過去にも例があったか、定年退職は含めないでお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 令和6年度末に退職しました4人の主幹級の職員であります。いずれも年齢が約50歳で、勤務年数は約30年でありましたが、そのような職員が4人同時に退職するという年は過去10年においてはありませんでした。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 今年度退職された女性主幹の方々の理由は何であったか、面接をされたか、内容をお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 各担当の部課長が話を聞いておりますが、退職された理由につきましては一身上の都合というふうに聞いております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 一身上の都合ということですが、現在女性職員がいるんですから今後の対応のヒントがあるのではないかと想像します。今後はできるだけ後進の参考となる情報得るようにぜひ努めていただきたいと思います。

20年以上の実績のある職員の退職による穴埋めはできるのか。今回のように4人が一同になると全課20課強の部署の2割に相当する部署に穴が開くように思いますが、穴埋めは大丈夫でしょうか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 20年以上の勤務で培われた経験や知識につきましては貴重なものでありますので、その職員の退職による影響は少なくないというふうに認識しております。職員数につきましては採用による退職した職員数を確保するように努めてまいります。段階的な育成を図ることにより長期的な視点での体制維持を図っていくことが重要であると考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 女性活躍状況の確認として、各自治体の課長級以上の女性比率がうたわれていますが、幸田町は何%か、他の自治体との比較の数字はどうであるかお伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 公表されております管理職に占める女性職員の比率であります。令和5年度のものであります。幸田町は23.3%であります。西三河9市1町の状況を見てみますと、一番比率の高いのが岡崎市で34.1%。一番低いのが刈谷市で6.

0%であります。幸田町につきましては2番目に高い比率になっております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 非常に高いということで、幸田町の女性管理職の割合は西三河においても進んでいるということが分かりました。しかし、今年度管理職昇進と思われる女性の職員の退職があったことで、今後の課題として課長級としての任務は荷が重いという申出があれば、これは男性も含めてですが、男性職員にもそういったことが対応あるかと思うんですけども、職員に就く、役職に就くことなく働く環境ができないかということも考えてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） これまで女性の意見が町政に反映できるよう、女性職員を対象とした自治大学校、キャリアアップ研修等の受講を促進をしてきました。女性の管理職を登用する場合、対象となる人数が少ないという問題がございます。役職に就くことなく働く環境ができないかという考えもございますが、男女に限らず適材適所を考えた上で配置を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 女性が働き、職務を全うしようということも当然考えていかないかと思うんですけども、現在の一般の家庭生活環境を考えますと、やはり女性が家事の中心であるとは私は思っていました。ただ、この問題を考えておる段階において、最近では女性に限らず男性の方も家事に関わることが増えてきましたよという話も聞きました。そこでですね、ワークライフバランスということで、仕事と生活を両立させ、どちらも充実させることを目指す考えがあるようですが、こうした意識改革は進んでいるのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） ワークライフバランスにつきましては、職員それぞれの考え方がありますが、少なくとも育児に積極的に参加する男性職員が増えてきております。近年入学式、卒業式等、学校行事の参加、また、子の監護のために休暇を取る状況も見られますので、仕事と家庭を両立させる意識が高まっているというふうに思われます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） そういう環境、私どもも学校の卒業式等行きますと御夫婦でお祝いに来てるというのが見ますんで、いいことだなというふうには思っております。

4人の主幹が1度に退職した状況の下では部署によって残業も増えとるのではないかとこの心配をしてしまいますが、職員の残業状況をお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 職員全体の時間外勤務時間数につきましては、令和6年度、町村合併の70周年事業もありましたので増加したという部署もありますけれども、令和5年度に比べて全体的には減少しておるところであります。しかしながら、慢性的に時間外勤務の多い部署もあるという実情でございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 慢性的なところもということありました。各職場においてこれは当

然のことですけれども、忙しいときもあればゆとりのできるときもあると思いますが、年間通して残業が常態化してるようにも見受けられますが、職員の配置と仕事量のバランスが取れていないのではというふうには私は見てしまっていますが、現状をどのように把握されていますか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 時間外勤務が増加している理由につきましては、現在の住民サービスを維持するためになかなかそのサービスを減らすことが難しいということ。また、新規事業によります業務量の増加、また、職員数の問題等が様々なものであるというふうに考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） いろんな要素があるということは分かります。

最近では窓口に来なくてもコンビニ等で証明書の発行ができるようになりました。大きな業務改革と理解しております。そこで、窓口業務の時間短縮を行ってはもうよいではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 県内におきましても開庁時間の短縮を実施する自治体ができるため、既に導入済みの自治体の情報を収集しつつ、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ぜひいろんな角度から検討願いたいと思いますが、最近我が町でもDX推進ということで、事務処理の合理化が進められております。事務処理の合理化の一環として、業務時間は終業前1時間ぐらいをめどに窓口業務を閉めることを計画して、そして、1日の担当業務とグループ内のお互いの反省等を意見交換ができるような場所、コミュニケーションがそういった時間を設けることによって業務内容を深めるのではないかと思います、お互いの業務のカバーができ、スキルアップになるのではないのでしょうか。この考え方はいかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 役場の開庁時間の短縮につきましては職員の働き方改革の推進としましても効果的な業務運営ができ、時間外勤務の削減を期待することができます。特に窓口業務では一定の時間を確保することにより、書類のチェックや整理、打合せ等を行うことができます。ですが、一方で町民の手続の機会の減少や1日の中で来庁者が集中する時間帯が発生することが懸念材料であります、DX化により窓口に来なくてもよい状況が増える、こういったことが理想であるというふうに考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 理想に向けてやはり改革は推し進めていただきたいと思います。

次に、毎年の職員採用が行われております。この採用において男性、女性、技術者等、どのような方針で決めてみえるのかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 正規職員の退職があった場合は次の次年度の採用で補充するこ

とを基本としております。また、性別によって採用に影響ができるようなことはしていないということでもあります。技術職、保育士等の専門職につきましては一般事務職員よりも募集の際に年齢制限を高くして退職者がいない場合でも計画的に採用をしていきたいというふうに考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ、そういった安定した採用の計画の下にやっていただきたいなと思います。

採用された職員の成長かつ活躍を願うわけですが、年間通して数多くの職員研修が予定されております。希望者が受けるのか、人事課で計画、例えばこの立場になったからこの内容の研修を受けるようにというように指導するのか、その辺の中身をお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 経験年数により受講する研修もありますが、参加の資格に幅のある研修につきましては受講希望者を職員から募りつつ、人事秘書課から特定の職員に声をかけて受講を促しているというものもございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） そこで、毎年職員研修が計画されていることはよいことだと思います。今年の研修項目の中で私が特に注目したい研修が職場でのコミュニケーション研修の参加であります。研修後、庁舎内でどのように生かしていくのか、最近若い人たちのコミュニケーションが苦手という傾向にあるということをお聞きします。今後、この大きな課題だと思いますのでこの研修には関心を強く持ちました。研修後の現場での活用の考えをお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 市町村職員研修センターが実施する職場でのコミュニケーション研修につきましては、新しく企画された研修でありまして、今年度初めて受講します。受講者が研修内容を周囲に伝えて実践をすることで職場全体に浸透していくということを期待をしております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ研修を生かしていただきたいなと思うわけでありまして。研修をいかに生かしていくかも十分考えていただきたいと思います。

職員の人事管理として現状の部署の不平不満、または本人の職場への考え、将来はどの部署で働きたいかなど、短期的、長期的に考え、どのようにして勤務を全うできるか、常日頃のコミュニケーションが大切と思いますが、この辺の活動はいかがでしょうか、お聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 常日頃でございますが、業務の進捗、職員の体調管理等、声かけをしてコミュニケーションを図っているところであります。また、人事異動に関する本人の意向につきましては、人事異動アンケートを年1回実施をしております、把握に努めておるところでございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

令和7年4月1日から3年間の幸田町特定事業主行動計画が作成されています。女性男性を問わず、育児に専念できるよう配慮されてると思いますが、特に過去男性の育児休業の取得率が低かったとあります。その理由、内容を分析されたかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 男性の育児休業の取得率が低かった理由としましては、男性が育児休業を取るという発想自体が珍しく、理解されにくいという社会的な風潮がございました。男性職員自身が職場で迷惑がかかるのではないかと。また、代替りの職員をどうするかなど、取得をためらわせる要因もございました。近年は共働きの家庭が多くなり、男性も育児に積極的に関わる必要性が増してまいりました。それに伴いまして国の支援策の強化もあり、取得しやすい環境が整備されて取得率が向上してきたものだというふうに考えられます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） だんだん増えてるということで非常にいいことだなというふうに思います。

次に、今言った幸田町特定事業主行動計画の中の資料に、女性消防職員の採用欄には令和4年、5年、6年、3年間採用がゼロになっています。この、どのような状況であったかをお聞かせください。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） こちらにつきましては応募自体はあったわけなんですけれども、採用には至らなかったというものでございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） これが採用に至らなかったということですが、女性消防職員の採用に当たっての必要性は何であるか教えてください。お願いいたします。

○議長（廣野房男君） 消防長。

○消防長（山本秀幸君） 特に救急活動における女性職員の対応は、傷病者に女性ならではの柔らかな印象、親しみやすさなどの安心感を与え、女性の視点を生かしたきめ細やかな対応が可能という声を多く耳にします。消防本部としても女性消防職員の採用は重要と考えております。現在、消防用仮眠室は3室、3交代であり、現状9人が勤務できる環境にあることから、女性消防職員はこの9人を将来的な目標とし、救急活動への対応を含め、募集活動の活路を拡大する方向で推進してまいります。

以上です。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 救急活動において女性消防職員の必要性が分かりました。今後、女性職員が採用されることを期待しております。

管理職における女性職員を増やしていくという計画もされています。昇任のための研修を案内するとあります。これも必要と思いますが、男性でも女性でも管理職を全うできることは少なくとも担当課内のチームワークができるかどうかで、一つ言えるのは私

はパーフェクトでないと考えております。支え合え、あるいはカバーし合える仲間を中心に管理職と私は考えます。幸田町特定事業主行動計画にはコミュニケーションに関わることがうたわれておりません。このことについてはどう考えてるかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 幸田町特定事業主行動計画では、職員の育児・介護と仕事の両立支援や女性の活躍推進を目的としております。この計画を効果的に推進するために育児休業の取得の促進、ハラスメントの防止、女子職員のキャリアアップ支援を実施しております。目的達成のために計画内容を職員に周知し、支え合える職場環境を整備したいというふうに考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 今この幸田町特定事業主行動計画の、これには研修されるのかどうか、また、研修結果によっては行動計画の見直しと職員への報告はどのようにされるのかお聞きいたします。

○議長（廣野房男君） 総務部長。

○総務部長（菅沼秀浩君） 幸田町特定事業主行動計画につきましては、掲げている目標に対する実績を毎年検証し、町のホームページで公表をしております。計画期間は3年間で、その都度計画の見直しを行っているところでございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ、どんどん社会変わってきますし、いろいろ状況変わってきますので随時見直してよりよいものにしていただきたいなと思います。

役場職員は幸田町の重要な財産と考えます。職員の皆さんが職務を全うし、定年を迎えられるよう町民の幸せのため頑張っていただけるように願っております。ワンフォーオール、オールフォーワンの精神で頑張ってくださいことをお願いして次の質問に移ります。

令和6年度、初めてふるさと寄附金が当初予算を下回りました。ふるさと寄附金はスタートして順調に実績を上げてきました。当初は不確定な財源としていたはずでしたが、順調であったためか、当初予算にも当てにした予算組みをされてきました。しかし、振り返ってみますと、三ヶ根・幸田駅の改修、体育館、文化施設の建設と、町民が求めている事業の進行が見えないことから脱却しなければと私は思います。人口減少が始まっています。将来を考えますと改めてふるさと寄附金の使い方を再検討する必要があるのではないのでしょうか、検討していきたいと思います。

例えば、令和6年度の経験から、令和7年度当初予算の寄附金は歳入には計上するが、歳出予算はサイトの費用、返礼品、送料経費等は計上し、それ以外の寄附金は歳出予算に組み込まず、次年度、令和8年度の当初予算の歳出に組むというように、堅実な仕組みに変えていかなくてはならないと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 現在、ふるさと寄附金は歳入における寄附額に対し、歳出として半額を返礼品等の歳出予算が組まれております。

令和7年度予算では歳入20億円に対し、歳出は10億円としているため、残りの1

0 億円について積立てや特定の事業に充ててはどうかということでございますが、現状では寄附金を見込んだ額での公共事業、各種サービスが行われていますので、そのまま当初予算から外し、基金に全額積み立てていくことは難しいことと考えております。また、現状におきましてはふるさと寄附金の収入なしには予算が組めない状況にもございます。しかしながら、令和6年度におきまして、寄附金の収入が減少に転じた教訓を生かし、今後は現実可能と思われる予算編成を行い、寄附額が予算額に達しない歳入欠損を招き、年度途中で財政調整基金を取り崩すということにならないような予算編成を行ってまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 次に、必要な事業を確実に実施するために、毎年寄附金の、例えば半分とか3分の1とかという、そういうものを特別基金として積み立てて予算組みを考えてはと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 現状におきましては寄附金を当てにした予算編成を行わざるを得ない状況であり、半分、3分の1を当初から基金へ充てていくことは難しい状況でございます。

手法として考えられるのは予算額を上振れして収入した場合に、それに対する返礼品等の半分を除いた額について積立てをしていくことが考えられます。令和7年度、当初予算におきまして、歳入においてふるさと寄附金は令和6年度における実績から10億円減の20億円で計上されております。この額は予想される収入額において実現可能と思われる額を想定しておりますので、上振れがあった際には積立てを考えてまいりたいと思います。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ぜひ、やはり積立てを考えていただきたいなと思います。

三ヶ根・幸田駅の改修は毎日の生活に直結しております。駅の改修事業は随分前から改修の要望があり、通勤通学で毎日利用する町民のためにも急ぐ必要があるのではないのでしょうか。特に仕事で利用されてみえる方は町への納税者でもあるわけで、早急に改修を実行する必要があると思いますが、この点についてどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 三ヶ根駅はまちづくりの重要な拠点の一つとして位置づけられています。高齢者や障害を持たれる方、ベビーカー利用者などが安心して駅を利用できるようエレベーター設置を含むバリアフリー化の推進が求められています。バリアフリー化につきましては町では国の補助をもらい、整備する方法を探ってまいりましたが、東海道本線の豊橋大垣間が鉄道駅バリアフリー料金制度の対象区間となったため、国の補助対象とはなくなりました。JR東海はこの制度に基づき、利用の多い駅からホーム稼働柵の設置とエレベーターなどのバリアフリー施設の整備を進められていますが、乗降客が年間1,600人程度と少ない三ヶ根駅につきましては現在バリアフリー整備の要件を満たしていない状況にあります。町といたしましては国の補助金制度の変更を

踏まえ、引き続きＪＲ東海と情報共有を継続し、バリアフリー化の手法について協議を進めてまいります。少しでも早くバリアフリー施設の整備が進められるよう、三ヶ根駅西側ロータリーの整備やトイレ、観光レクリエーション施設である三ヶ根駅前休憩所、通称「さんがね家さん」の整備など、町としてできることを行いながら乗降客増加対策を進めてまいります。

幸田駅につきましては町の玄関口としての整備や利便性向上に向けたホーム内の雨よけシェルター設置などの要望が出されています。多くの通勤客が利用する朝夕にはホームに人があふれる状況もございますので、設置者であるＪＲに対しシェルターの設置要望を行っていますが、設置するとの回答をいただくことはできていません。また、幸田駅の町の玄関口としての整備につきましては、単なる駅舎の改修にとどまらず、幸田町の将来を見据えたまちづくりの一環として捉える必要があります。利便性、安全性向上の追及、高額な事業費の対応、そして何よりも住民の声の反映などが必要となりますので、整備には時間がかかると考えております。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） 今、現状のＪＲ駅の改修の現状を考えますと、今のＪＲの方向性を察すると改修を前向きに考えていただける状況にはないと思います。であれば、町の主導で改修を推し進めるしかないと思いますが、町民の皆さんにいつになったら改修できるか私どもはよくせつかれます。機会があるごとにどうなったんだっていうふうに聞かれます。ふるさと寄附金を原資に、方向性を示すということも非常に大事じゃないかなと思います。そういった意味で先ほどの話に戻りますが、ふるさと寄附金を上手に使うということをまた再度ちょっとそういったものに使うことを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） ＪＲ三ヶ根駅、幸田駅の改修につきましてはＪＲには要望してまいります。思うように進まない状況でございます。

ふるさと寄附金を原資に町主導で改修をとの御意見でございますが、三ヶ根駅、幸田駅ともに多額の整備が必要となるため、他事業とのバランスもあり、今すぐにふるさと寄附金を充てるということはできませんので、引き続きＪＲには整備要望を行うとともに、補助金等や整備手法等についても研究を行ってまいります。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） いろんな形でどんどん積極的にアプローチしてほしいと思うんですが、幸田町では体育館、博物館、ＪＲ駅改修、それから福祉事業など、要望事業はたくさんあります。どれも多額の経費を要します。非常に難しいかじ取りだと思いますが、どこかの時点で方向性を示さなければなりません。そこで、私としては毎日の生活の利便さに直結する事業など、順番を決めるためにやはりふるさと寄附金を計画的に原資とする活用することが必要ではないかと考えます。今後、町民の皆さんに希望を持って生活していただくためにも、ふるさと寄附金を有効活用して事業を具現化していくことを求めますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（廣野房男君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） ふるさと寄附金をうまく活用していくということでもあります。先ほど来JRの改修ということで現在私どもがJRに要望しておりますのは三ヶ根駅のバリアフリー化と幸田駅の先ほどありました屋根がけ等々であります。特に主導的に幸田町が構内にあります幸田駅の屋根がけを行っていくということについては多大な経費がかかるということはもちろんでありますけれども、事務局からお話の回答があったとおりでございますが、私からも直接JR等にしっかり住民の方々の困っておられるような状況をしっかり受け止めて要望していきたいと思います。私にとってはやっぱり町として投資できる部分であります三ヶ根駅のバリアフリー化をぜひとも早く実現したいと思っております。重要な東海道本線の主要駅でありますので、今言われたような住民の利便性を考える上で、まだまだやっていかなくちやならないと思っております。

ふるさと納税の使途についてでありますけれども、コロナの3年間があってやっと少しずつ民間的な投資ができるかなと思っておるところでございますけれども、物価高、そして暑さ対策、そして地域の生活様式が変わってきたことによる要望がかなりたくさん出てきておる。かつ、地域の小学校区や中学校区単位の要望におけるいろんな施設をかなえていかなくちやならない。かつ、町はまだまだ福祉的な施設の配慮がなくて少子高齢化に向けて高齢化の方々に対する介護、医療施設等の考え方もしっかり取り組まなくちやならない。そして、また少子化という問題を考えると幸田町に働く場所を確保しながら子育てをここで実現していただくような政策もやらなくちやならない。ということで、今議員が言われましたようにかじ取りは大変難しいものでありますけれども、そういった中でもやはり大型事業としての町民会館の周辺におけます郷土博物館、そして総合体育館もやはり幸田町がこれから一つの自立した町として行くためにも何らかの形で実現したいなという方策でありますけれども、やっぱり民意がそこにこれから行くんだということになかなか行き着けるためにはいろんな手法がいると思います。住民の意識調査やアンケート調査をしながら、どこにどういうものを整えていってほしいかという意向が一番大事でありますけれども、幸田町の場合はまだまだ財政運営が確定しているわけではありません。私もふるさと納税のある一定の部分はそういった大型事業のところに積み立てていきたいなと思っておりますけれども、やはりこれから起こるであろう水害や防災対策等々も含めて、総合的な判断が必要であると思っておりますので、今現在はやっぱり企業誘致をもっとしながらふるさと納税を充実させながら、かつ区画整理を行いながら人口増を伴わせながらやっぱり町の財政基盤の安定化に向けたいろんな手法を取り組んでいくという中で、将来的に今議員のおっしゃるとおりであります、JRの駅周辺の改修、そして、大型事業の取組をふるさと納税の資金を使ってやっていくというような形をぜひ実現したいという気持ちはありますのでよろしくお願ひします。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉議員。

○12番（稲吉照夫君） ありがとうございます。

幸田町も昨年度町村合併70周年を終えました。一区切りができたんじゃないかと思ひます。人口減少が想定されたよりも10数年早く進んでるという報道もあります。我が町もこの中にあることを認識し、今後まちづくりにはスピード感を持って着実に一歩一歩進めることをお願ひして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（廣野房男君） 12番、稲吉照夫議員の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前9時41分

再開 午前9時51分

○議長（廣野房男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、田境毅議員の質問を許します。

7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 議長のお許しをいただきましたので、質問の順に従いまして一般質問させていただきます。

誰もが自由に安心して移動できるモビリティ社会の実現についてであります。

公共交通会議においてデマンド交通をはじめとした自動車利用を軸に、町民の利便性に配慮した施策の議論が進められ、町民の期待は大きいと理解をしています。経済産業省では令和7年度、スマートモビリティチャレンジの取組の一環として地域新Ma a S創出推進事業の公募が行われました。地域新Ma a S創出推進事業の会員数は令和7年3月24日現在、124の自治体を含む全396団体、民間事業者、大学や研究機関、地方自治体で構成をされ、以下の2点に取り組まれています。

一つ目は、移動課題の解決や地域経済活性化、モビリティ関連産業の裾野拡大につながる新たなモビリティサービスの実装に向けた支援を展開。二つ目に、先進事例の実証支援及びそれらで得られた知見を生かし、地域への伴走支援事業やシンポジウム開催などを通じた事例の横展開を推進などです。公募の結果、先進的なMa a S実証を進める地域、事業者として5地域が選定をされ、全国規模でのMa a Sの普及、高度化のモデルとなる先進実証等が推進をされています。

このうち、大阪府堺市南区においては自動車ディーラーが利用者とサービスの結節点、モビリティハブとなり、移動の選択肢を提供しながら新しいライフスタイルの創出を目指し、モビリティハブの有用性の検証やモビリティハブの実装時のビジネスモデル構想などが検証されました。パーソナルモビリティのレンタルサービス実証や将来的に実装予定の多様なパーソナルモビリティのシェアリングサービスのシステム構想及び事業性検討を目的として、令和6年11月から令和7年1月までの3か月間の実証実験を行われましたが、注目すべき点として、この実証により利用者の行動範囲が広がる、外出機会が増加するといった効果が見られたと報告をされています。高齢化社会においてはパーソナルモビリティの利活用促進し、全ての世代が安全で安心して自由に移動できる環境づくりも併せて推進をすべき施策であると考えます。ここではパーソナルモビリティの定義を電動車椅子や電動アシスト付き自転車、電動キックボードなどの一人から二人乗りのコンパクトな車両とします。

公共交通会議での進捗や主な課題などを、状況を伺います。お願いします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 令和6年度に策定しました幸田町地域公共交通計画においては、基本目標の一つに町内の公共交通の見直しを掲げており、町が運営するコミュニティー

バスのえこたんバス、デマンド型乗合交通のチョイソコこうた、総合病院である藤田医科大学岡崎医療センターと町を結ぶ専用交通の藤田乗合直行タクシーの公共交通について役割分担、重複解消などを行いながら利便性の向上を図り、町民の生活の足の確保を目的とすることとしています。

現在協議している見直しにつきましては、えこたんバスについては、長大なルートコンパクトなルートに再編し、チョイソコこうたでえこたんバスを補完することを考えています。

今後の予定といたしましては、えこたんバスの再編ルートの案の走行検証、ダイヤ検証を行い、その後、住民説明会を実施する予定であり、令和8年度には再編したルートでの運行を開始したいと考えています。

現在、令和8年度の見直しに向け、関係機関等との調整を進めておりますが、見直し後の課題といたしましては、利用者の実態を踏まえたルートの再編による利便性の検証、えこたんバスとチョイソコこうたの効果的な配置を考えた費用効果の検証等が上げられます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） パーソナルモビリティ利用者の対応に関して、公共交通会議で議論されているか確認をします。課題が出されていなければ具体的な内容を伺います。

初めに、パーソナルモビリティ利用者の対応に関して、公共交通会議で関連付けて議論する必要があるのではないか、そう考えます。いわゆるラストワンマイルまで最適化された仕組みづくりが求められているということから考えをお聞きします。お願いします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 公共交通会議においては委員よりパーソナルモビリティの一つである電動キックボードについて利用者が増えてきた際には交通ルール遵守やマナー向上の対策が必要になるといった御意見をいただいたことはございますが、パーソナルモビリティに関する具体的な方針や取組内容につきましては特に議論はされてございません。

しかし、パーソナルモビリティは自宅からえこたんバスやチョイソコこうたの停留所までの有効な移動手段になると考えていますので、今後の普及状況等を注視していきたいと考えています。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 日中移動する際に高齢者の運転するシニアカーが歩道をゆっくり走行している光景を見ます。須美福岡線や美合幸田線などの住宅地から離れた県道でも見かけますが、路面の凹凸で車体が不安定になったり、下草などが走行の邪魔になる場所など問題が生じます。

豊坂小学校周辺では歩道が比較的狭く、マウントアップのための車道からの乗り入れ口周辺は車体が不安定にならないよう段差を上手に回避しながら走行されています。マウントアップの歩道では同様の実態が発生しているのではないのでしょうか。サスペンションのない構造のシニアカーにおいては、車体が大きく傾く乗り入れ口の段差はアクシデントの際には横転が懸念をされる大変危険な場所であると言えます。また、市街化区

域で歩道の利用が多いスーパー周辺においても歩道上の凸凹や橋の段差、水たまりの発生する路面のくぼみの修繕がなかなか進んでいない実態があります。

幸田町は超高齢化と言われる高齢者比率21.8%を超え、22.1%になりました。今後、パーソナルモビリティの利用が増加し、それに適した道路インフラ整備が必要不可欠になると想定されます。誰もが安全に安心して移動するための歩道整備は喫緊の重要課題です。歩道の狭い場所や走行が不安定になる形状、破損や水たまりの発生など、修繕や再整備が必要な場所が点在しています。課題解決に向けた計画を立案し、パーソナルモビリティの利活用と併せて促進すべきと考えます。

初めに、整備に対する考えを聞きます。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 道路整備の構造的基準等の観点より建設部よりお答えをさせていただきます。

道路の構造につきましては、道路の種類や規格、及び現場条件等に応じて計画整備がされることとなります。歩道帯の具体的な構造につきましてはある程度の幅員が確保できる場合には歩道と車道を物理的に分離をする歩車道境界ブロックを設置するのが一般的な整備手法であります。現場条件等により歩道面の高さをブロックの上端部に合わせ高さを車道より1段高く整備するマウントアップ式構造や、歩道面と車道面との高低差を少しでも小さくするように整備するセミフラット式構造、高低差がほぼ生じないフラット式構造などの整備形態がございます。

実際の整備に向けては平成18年に施行された、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆる通称バリアフリー新法において、歩道の一般構造に関する基準が改定をされ、歩道を新設や改築をする場合にはセミフラット式構造を歩道整備の基準とするようになりました。

このことから、本町といたしましても歩道を新設、改良等をする場合には乗り入れ部等の設置により歩道動線の段差が極力発生しない誰もが通行しやすい構造での整備、まさしく議員が言われるパーソナルモビリティの利活用を意識した整備となるべく現在も取り組んでいるところでございます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 今後、高齢化が進むに当たり、パーソナルモビリティの利活用の増加が見込まれ、こうした移動手段の変化を見据えて遅れることなく交通環境の整備が望まれます。

現状JR相見駅と幸田高校を結ぶ相見通りは自歩道として歩道幅員を確保された通行しやすい歩道が整備され利活用されています。JR幸田駅周辺も自歩道として整備が進められており、安全な通行動線になることが期待をされています。

一方で、整備された相見通りでは児童生徒の集中する時間帯の混雑緩和を望まれる声も聞いています。既設の歩道幅員は自転車の擦れ違いにも気を遣う幅程度です。歩道ですら片側歩道であったり未設置の場所も存在しています。歩行者や中学生の自転車などが対面通行している実態もあります。今後、その空間へパーソナルモビリティが増加していくことをイメージすると、国や県が解決すべき課題のほか、本町が果たす役割とし

て、交通環境の整備課題を解決していくには財政面からも計画的な整備が求められます。今後の道路整備についてのお考えを伺います。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 今後の道路整備に向けての考え方につきましては、まず、歩道を併設するような幹線道路を新設する場合には先ほどのいわゆるバリアフリー基準を参考に十分な歩道幅員の確保、必要な拡幅用地の確保、そして、必要な財源の確保など、クリアすべき条件等がございますが、少しでも理想型に近づけられるように今後も道路計画を立案してまいりたいと考えております。

また、既存の歩道につきましても、その路線が持つ役割や特性、利用状況や現場状況等に配慮しながら改良が必要な箇所については、これはやはり現場の課題解消に向けて動いていく必要があるというふうに考えております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 歩道のマウントアップは特に県道に多いと認識をしています。その課題と対策など、具体的な計画をお聞きます。

○議長（廣野房男君） 建設部長。

○建設部長（鳥居靖久君） 町内の県道や幹線町道の一部区間におきましては、議員言われるように過去にマウントアップ式構造にて歩道が設置された箇所がございます。通行に際しては歩道面と車道面とに高低差が生じているのはもちろん、民地側への乗り入れ部があることによる段差等もあり、縦断的な平坦性はなかなか確保できていない状況でございます。

このような中、令和5年度の工事におきまして、役場の西にある菅田の交差点から北進をする幹線町道であります町道芦谷高力線の一部区間において様々な現場条件をクリアされたこともあり、できる限り安全な歩道機能を確保するため民地側の方の御協力もいただきながら車道側から民地側へ乗り入れ部を極力滑らかに擦り付ける改良を施すなど、可能な範囲で既存歩道の縦断的な段差を解消する工事を先行的に実施したところでございます。

また、県道につきましては、新規整備に対してはもちろんのこと、既存の歩道についても必要に応じて改良整備に向けた要請を県に対しまして実施してまいりたいと考えております。

現段階では次の路線の具体的な計画は持っていないわけではあります、町内の幹線道路における歩道につきましては求められる機能の多様化に対して少しでも対応することができれば地域の交通環境の整備課題の解決の一つにつながるものと考えております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 高齢などで運転免許証を返納することになった場合には、運転免許証が不要で体の負担が少なく安全に安心して移動できるパーソナルモビリティを使用することが自然な移行の形だと想定をしています。電動車椅子や電動アシスト付き自転車、電動キックボードなどのパーソナルモビリティを使いこなすには一定の訓練が必要になると認識をしています。

例えば、町内で一般的に使用されているシニアカーに代表される四輪の電動車椅子で

は、スピードの遅い小さな自動車を運転するイメージであり、小さな車輪や車体に適したスピードの調整やハンドルの操作などの技能が必要です。四輪で安定する利点があることから、比較的容易に乗りこなせるツールと言えます。

次に、電動アシスト自転車では自立しない不安定な自転車を乗りこなせる技能が必要です。多くの方は子どもの頃に乗りこなさせるようになることから、高齢になっても問題ないと想定をされます。

次に、電動キックボードにおいては運転免許証や識別ナンバー登録が必要な区分もありますが、車体やタイヤ径が小さく計量で持ち運びや保管しやすいなど便利な乗り物です。一方、自転車と同様に不安定であり、現状は一般的な乗り物ではないことから、経験がないと乗りこなせるまでには一定の期間を要するものと認識をしています。悪路に対する影響をはじめ、走行経路の状況を判断しながら車体に適した運転をする技能も必要になります。

これらの課題解決には自分の用途に合ったものが判断できる材料が必要になります。自動車が運転できる若いうちにパーソナルモビリティの運転を体験することで理解が深まり、選択肢を広げていただくことにつながるのではないのでしょうか。また、体験によって運転できるようになり、高齢になっても支障なく乗り続けることができ、普及促進も図られると考えます。

イベントでパーソナルモビリティを使用したり訓練できる機会の提供することが実現への近道ではないのでしょうか。考えをお聞きます。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 手軽に乗ることができるパーソナルモビリティは免許を返納した後の有効な移動手段の一つになると考えます。手軽な乗り物である反面、乗り慣れていない方が利用すると事故などにつながる恐れもあります。パーソナルモビリティの普及状況を見ながら体験いただく機会が必要であると判断した場合には、免許返納する方などを対象とした体験イベント等の開催を考えていきたいと考えます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 誰もが自由に安心して移動できるモビリティ社会の実現について、町の考えを確認をしました。

運転免許証を返納するときを想像しますと、ラストワンマイルの施策まで用意されていることが町民の安心感の醸成につながるものと考えます。選択肢であるためには乗り慣れた乗り物であることが重要だと思います。運転免許証が不要で、自ら運転できて行動範囲が広がることはユーザーにとって大きな魅力です。各種計画への反映を期待をし、二つ目のテーマに移ります。

次のテーマですが、多文化共生社会づくりについてであります。

文科省の調査では令和5年の日本国内の日本語指導が必要な児童生徒数は9万6,123人。平成24年以降右肩上がり約2倍に急増しており、外国にルーツを持つ子どもが83.5%を占める。愛知県的人数は多く、将来の平和で安全な社会の維持には地域における外国にルーツを持つ子どもへの日本語教育が喫緊の課題となっています。

事業者を取り巻く環境において喫緊の課題である人材不足を解消するために国や県が

検討している施策による影響が懸念をされます。将来的に外国籍の子どもは増加することが見込まれる状況であり、地域の活性化のためにも何らかの施策が必要になると想定をされます。

昨今の報道では、事件や事故の当事者が外国籍である場合も増えているように感じられますが、これはごく一部に限られた話であると認識をしています。現にK I A国際交流協会会員とのボランティア活動においては大変真面目で優秀な人々だと実感をしています。将来を見据えると社会を支える仲間として共に活躍できる多文化共生社会づくりが求められています。

本町においては第7次総合計画策定の作業も進められており、施策反映が必要な項目と認識をすることから町の考えを問うものであります。本町の在留外国人数の国籍、地域別や在留資格別の構成比、各国における子どもの割合、愛知県との比較、本町の小中学校における実態など、状況はどのようになっているか順にお聞きをします。

この中で在留外国人数、国籍、地域別に対しては先日の一般質問の中で他の議員に答弁をされておりますので質問は割愛しますが、データとしては少しここで話をさせていただきたいと思えます。令和7年3月末時点で1,195人で、前年比7人減少。全人口比は2.85%でプラス・マイナスゼロ。在留の外国人人口の約9割を占める5か国の人口としては以下のとおりです。ブラジル人が34人減の314人、中国人が4人減の57人、フィリピン人が40人減の269人、ベトナム人が22人増の261人、インドネシア人が32人増の164人であります。これらを見てみますと、ベトナム人とインドネシア人が増加傾向という理解をしました。これらのことからまず初めに、在留資格別の構成比をお聞きします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 在留資格別構成比につきまして、上位3資格は永住者が29.8%、定住者が22.3%、技能実習2号口が14.4%となり、残り14資格で33.5%となっております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 構成比は愛知県と比較をして本町も同じ傾向にあるものの、定住者においては県13%に対して1.7倍であることが分かります。この定住者というのは5年を超えない範囲で一定の在留期間を指定して居住を認められるものとされておりますので、主に幸田町の事業所において、本町の事業所において技能実習されている人であると理解をしました。

また、技能実習生2号口とは、1年の技能等を習得する活動である技能実習1号を経て、1号で習得した技能をさらに向上させるための活動である技能実習2号を行うということで、企業単独型方式の場合は技能実習2号イ、団体管理型方式の場合は技能自習2号口となります。したがって、在留資格では14.4%の人が団体管理型方式で1年を超えて技能等を習得する技能実習生であると分かりました。

次に、各国における子どもの割合をお聞きします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 子どもを16歳未満とした割合は、ブラジル人20.1%、中

国人7.0%、フィリピン人12.3%、ベトナム人6.1%、インドネシア人5.5%で
ございます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 愛知県との割合比較は同様でしょうか、お聞きをします。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 愛知県ではブラジル人18.1%、中国人12.8%、フィリ
ピン人13.2%、ベトナム人8.8%、インドネシア人5.9%となっております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 中国人比率に対しては愛知県よりも低く、ほかは同じ傾向であると
理解しました。

豊坂小学校に全く日本語が会話できない児童が入学したことを以前校長先生から伺い
ましたが、永住者と定住者の子どもが主な対象者と理解をすればよいか、本町の小中
学校における実態をお聞きします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 町内の小中学校で本年度日本語教育が必要な児童生徒の人数は
57人です。昨年度と比べると7人少なくなっておりまして、そのうち簡単な日常会話
の教育が必要な児童生徒は25人、昨年度から比べると15人少なくなっている状況で
ございます。

学校別で言いますと豊坂小学校が一番多く16人、全体の約28%、2番目は幸田中
学校の10人で約18%となっております。国籍別ではブラジルが一番多く21人で全
体の37%、2番目はフィリピンの18人で約32%となっております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 本町における在留外国人の状況は理解をしました。高校生年齢にな
っても日本語指導が必要な子どもを生み出さない仕組みづくりが課題とされています。
愛知県や本町で日本語指導が必要かどうかの判断する基準などを順にお聞きします。

初めに、日本語指導が必要な児童生徒を本町ではどのように定義されているかお聞き
をします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 文部科学省によれば、日本語指導が必要な児童生徒といたしま
しては海外から帰国した児童生徒、外国人児童生徒、重国籍や保護者の一人が外国籍で
ある等の理由で、日本語以外の言語を家庭内で使用しているなどの事情により、日本語
で日常会話が十分にできない児童生徒及び日常会話ができても学年相当の学習言語能力
が不足し、学習活動への取組に支障が生じている児童生徒と定義されており、本町もこ
れに準じております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 次に、日本語指導が必要かどうか、これを本町ではどのように判断
をされているかお聞きをします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 日本語指導が必要かどうかの判断は、校長の責任の下で行って

おりますが、その際には保護者や本人に十分な説明した上で、教務主任、日本語指導担当教員をはじめ、児童生徒の担任や各教科を担当する教員など複数人により、日本語の能力、学校生活への適応状況、学習への姿勢、態度等など多面的な観点から判断されております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 事業所や地域においては将来の担い手として重要な存在と言えます。日本語指導者や日本語指導法と教材など、適切な教育体制が必要であり、課題整理すべき状況が迫っていると考えます。

町の考えをお聞きします。初めに、現在の本町における教育体制をお聞きします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 本町の指導者におきましては、県から配置された日本語指導教員2名を豊坂小学校と幸田中学校に配置するほか、町の会計年度任用職員の日本語指導教員二人、母国語対応支援員二人で、週1回から週3回程度各学校を巡回して指導を行っております。多い子どもでは週4回指導しております。さらに、県の語学相談員による巡回指導も活用しております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） ただいまの質問は先週の一般質問でも答弁を行っておりますが、ちょっと流れの中で少し必要でしたので改めて聞かせていただきました。

これらのことから考えますと、やはり理解に個人差があることから、その子に合わせて個別対応も必要になるということが理解をできました。

現在の指導内容をお聞きします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 日常的な会話の力だけでなく、各教科の授業に日本語で参加できる力を育成するために、日本語指導と教科指導を統合的に捉え、一人一人の子どもの実態に応じた教育課程を作成し、実施しているところでございます。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 文科省の日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査、令和5年度、このデータを元に、豊明市などで活動されています認定NPO法人プラスエデュケートにおいて分析をされています。日本語指導が必要な子どもの進路状況は以下のとおりになります。

小学校及び中学校においては1万人が不就学の可能性があり、実態把握する仕組みがないことから、不登校数は不明ということでもあります。これらの状況から、高校への進学率を見てもみますと、90.3%日本語指導が必要な高校生が存在しており、中退率は日本人の8倍に当たる8.5%、大学専門学校などへの進学率は日本人の0.6倍に当たる46.6%と半減です。

就職での非正規就職率は日本人の12.5倍に当たる38.6%、進学も就職もしていない者は日本人の1.8倍に当たる11.8%。OECDデータによりますと、高校生年齢でニートの外国人は米国では16%、英国では8%ですが、日本は先進国の中でも高い18%と報告をされています。これらの要因は日本語が話せないまま進学して

しまうためであるとそのときに学びました。その中で課題は主に4点とされています。

まず、一つ目の課題です。日本語指導が必要かどうかの判断が統一をされていない。二つ目の課題は子どもの日本語指導者が足りていない。三つ目は子どもの日本語指導法と教材が共有されていない。四つ目が管轄するところがどこか不明確。この認定NPO法人ではこれまでの指導実績から短期間に集中して指導を受けることでもっとも効率よく日本語習得できると把握をされています。

そこでお聞きします。本町で使用している教材とその指導方法をお聞きします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 指導方法や教材につきましては、文部科学省や愛知県教育委員会、愛知県総合教育センターのほか、愛知県教育委員会が推奨しております自治体やNPO法人等の外国人児童生徒等支援教材等を活用しております。県から配置された日本語指導教員や語学相談員、町採用の日本語指導教員や母国語対応支援員が各学校を巡回して指導を行っております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 喫緊の課題である人材不足を解消するために国や県が検討している施策による影響が懸念をされます。将来的に外国籍の子どもは増加することが見込まれる状況であり、将来を見据えると社会を支える仲間として共に活躍できる多文化共生社会づくりが求められています。先ほど述べたとおりです。

本町においては第7次総合計画策定の作業も進められており、課題を解決するための施策反映が必要ではないかと思うわけですが、町の考えを伺います。

○議長（廣野房男君） 企画部長。

○企画部長（内田 守君） 外国籍の子どもを含め、外国籍の方は今後幸田町においても増加することが想定されます。外国籍の方が幸田町で暮らしてよかったと思われるよう、子どもの教育や子育てだけでなく、働きやすい環境や防災・安全などの対応にも取り組んでいこう、第7次総合計画における多文化共生分野において方向性を示していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 昨今の報道では事件や事故の当事者が外国籍である場合も増えているように感じられますが、先ほど述べたとおり、これはごく一部に限られた話であると認識をしています。K I A会員とのボランティア活動においては大変真面目で優秀な人々だと実感しております。永住や定住される場合にはこの人々の家族が指導の対象になります。多文化共生社会、日本語指導が必要な子どもの指導においては日進市をはじめとする先進地での先に述べた四つの課題克服が実効性のある施策の実現につながると考えます。様々な上位の施策で大幅に増加すると想定をされますので、適切な時期に判断できるよう、第7次総合計画策定とも併せて検討を期待をします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍している地域では初期の日本語指導教室、いわゆるプレスクールを開設して、一定期間プレスクールで日本語指導を受けてから学校に行く仕組みがございますが、本町ではこのプレスクールを設置

するほどの現在人数ではなく、単独で設置するには費用面の負担も大きいため、現時点では集中的な指導をするようなプレスクール等の設置の考えはございませんが、本町の今後の政策課題といたしまして、対象者の今後の増加と近隣自治体の動向に注視するとともに、広域での可能性を含め、調査研究していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 7番、田境議員。

○7番（田境 毅君） 対象人数の動向や費用面の負担などは課題であると認識をしています。また、現在に至るまでに運用に支障はなかったものと理解をいたしました。先行事例、先進事例を元にした課題抽出が今後の本町施策に活かされることを期待するとともに、導入すべき状況と判断された場合には本町に最適な指導体制へのモデルチェンジをされることを期待をします。

これで私の一般質問終わります。

○議長（廣野房男君） 7番、田境毅議員の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩とします。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時43分

○議長（廣野房男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に1番、藤本和美議員の質問を許します。

1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

GIGAスクール構想一人1台端末についてです。

一人1台端末の整備がされてから5年がたち、更新時期が迫っています。国がGIGAスクール構想を進め、コロナ禍の2020年から教育現場にはデジタルデバイスが浸透し、小中学生の一人1台端末は当たり前になりました。2019年に計上したGIGAスクール構想の国の予算は一人1台の端末整備に約2,800億円、そのほか通信整備など含め総額約4,800億円ほどでした。それから約5年、今小中学生の一人1台端末の更新時期を迎えています。補助基準額は1台5.5万円、国全体で約2,600億円を拠出する事業です。そこで、本町のデジタル端末更新にかかる費用についてお聞きします。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） GIGA端末の更新時期につきましては令和8年度を予定しております。端末1台当たりの費用につきましては本体5万5,000円、その他のセキュリティ管理ソフトやアプリを含め9万円程度を想定しております。GIGA端末費用につきましては基本額を5万5,000円とする補助率3分の2、最大3万6,666円の国庫補助金がありますので、端末更新費用は予備機を含む4,960台とすると購入費総額4億4,640万円、補助額としましては1億6,720万円、町の持ち出しとして2億7,920万円程度を見込んでいただいております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 町負担は約2億8,000万円ということで、かなり大きな事業です。

これからの時代、デジタルを避けて通るわけにはいきません。しかし、子どもたちのデジタル活用には健康面、特に目やメンタルヘルス、体内時計への影響、ネット依存やゲーム依存のリスクなどもございます。令和5年のこども家庭庁の調査によると、インターネット平均利用時間は前年度と比べ増加傾向にあり、中学生は約4時間42分、10歳以上の小学生は約3時間46分で、目的ごとの平均利用時間は趣味・娯楽がもっとも多く約2時間57分でした。このような状況から学習の妨げになったり、生活リズムへの影響が出てくるデメリットもはらんでいます。特に低年齢からデジタル端末を使用することで生じる健康被害等の懸念事項や課題について認識されているか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 文部科学省の学校保健統計調査におきましては、裸眼視力1.0未満の子どもの割合は約40年前と比べまして増加傾向にあります。

本町における令和元年度以降の裸眼視力1.0未満の子どもの割合を見ますと、全国平均よりも少ないものの、増減につきましては全国同様、緩やかに増加しつつあります。

近視の環境要因といたしまして、屋外で過ごす時間の減少や近いところを見る作業、いわゆる近業の増加が指摘されており、長時間の近業を気をつけることが重要とされています。

学校において一人1台端末を長時間にわたって休憩なしで使用するようなことはありませんが、端末使用時にかかわらず、対象から30cm以上目を離すことや背筋を伸ばし、姿勢をよくすることなどの日常的な指導と、明るさなどの教室環境に留意し、定期的に検査を実施しております。さらに、外遊びを推奨するほか、家庭での生活におきましても、スマートフォンやゲーム機などのデジタル機器を使用する際には家庭でのルールを決めて使用することで、自分の目は自分で守るという意識を持たせるよう指導しております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 視力低下については全国でも深刻な状況が報告されています。文部科学省の視力の学校保健統計調査によれば裸眼視力1.0未満の小学生の割合は1979年には約17.9%でしたが、令和5年度には約37.8%に達しています。中学生では約60%が視力1.0未満という深刻な状況です。さらに、こういった分かりやすい視力の問題だけでなく、1日5時間以上デジタル機器を使用する子どもは1時間未満の子どもと比較して精神的苦痛や自殺願望を抱くようなリスクが20%以上も高まると報告されています。

学校において子どもたちにほんとに大切なのは社会性、人との関わりを学ぶということだと思いますので、そういった大切な時間を確保しつつ、こういった国が進めることにも向き合っていくことが必要かと思えます。

パソコンやタブレットなどの機器を使うこと自体に重きが置かれてしまうと紙と鉛筆を使って手書きをする機会が減ったり、分からないことはインターネットですぐ調べられる環境が当たり前になり、子どもたちの想像力や考える力、調べる力が低下してしま

うことも考えられます。

スウェーデンでは国を挙げて教育の超デジタル化を推進し、2010年から一人1台端末を進め、近年は紙の教科書を廃止、そしてデジタル教科書に完全移行していました。しかし、現在、また逆の流れが生まれています。2023年8月の新学期からは印刷された書籍に新たな重点を置き、ICTを活用する時間を減らしています。この政策転換にはスウェーデン最大の研究機関カロリンスカ研究所のデジタルツールが生徒の学習を向上させるのではなく、むしろ妨げるという声明が大きく影響しています。声明ではデジタルメディアが生徒に利益をもたらすのではなく害を及ぼすことに疑いの余地はない。画面上で読んだ内容の読解力と記憶力は30%以上低下し、インターネットで資料を検索する生徒は従来の教科書よりも明らかに劣ると主張しています。スウェーデン政府は2023年、紙の教科書と書籍の購入に約90億円の予算を組み、全ての学校に教科書を再配付するため、24年、25年にも毎年約66億円ずつ増額し、紙への回帰を行っています。

幸い、こういったデジタル先進国の調査結果や反省を私たちは知ることができますので生かしていけたらと思います。もちろん子どもたちが課題を見つけ、自ら調べ、まとめて発表するなどの主体的な学びや探求型の学びにおいてはデジタルデバイスは成果を上げているという事例もあるようです。しかし、現状家庭や教育現場から様々な声が聞こえてくるのも事実です。例えば書くことが減ったため子どもたちが字を覚えにくくなった。子どもたちが考えることを面倒くさがるようになった気がする。生活リズムへの影響、デジタルデバイスの家庭での指導が難しい、視力や心理面に対する影響が不安などです。一人1台端末導入後、児童生徒の学習成果や学力向上に関する具体的なデータはあるのでしょうか。どのように学びに寄与してるかについて実績や評価結果、有効な活用事例はありますか、伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 町内の多くの学校で活用されている事例では、低学年におきましては学習活動の中で児童生徒が個別に課題を設定し、インターネットを用いて情報収集をしたり、写真や動画等により観察記録を作成したりするなど探求的な学習を効果的に進めております。

高学年におきましては、グループや学級全体での発表や話合いの場面で、自他の考えをリアルタイムで共有することができ、考えを深めたり整理したり、それらを基に話合いにつなげたりしております。また、グループで課題を決め、その課題についてアンケート調査を行い、それらをまとめ、プレゼンテーションとして作成し、学校内で発表するなど協働的な学習を進めております。

特別支援教室の学習におきましてもタブレットを使用して、個々に合った学習やコミュニケーション能力を高めるツールとしても利用されております。さらに学習発表などで地域に向けて発信することにより、地域の一員として一体感を高めることにも寄与しているというふうに聞いております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） では、技術的なことや使用環境について教職員や家庭の声はどうで

しょうか、伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 教職員の声といたしましては、町内を巡回するICT支援員に授業の補助を依頼したり、授業で活用するアプリの具体的な操作方法や効果的な活用方法などについて相談したりすることで一人1台端末を授業で効果的に活用できているという声や、授業の場面ごとに一人一人の子どもたちの学びの足跡を記録しておくことができるのか、子どもたちの成長の様子を細やかに感じ取ることができる。それから、一人一人の子どもの習熟度を捉えることで個別指導につなげたり、全体の習熟度から自分自身の授業について振り返ることで授業の改善につなげたりするができています。それから、感染症流行時に学級閉鎖等の措置がされた場合でも、一人1台端末を持ち帰ることで子どもたちの様子を捉えることができ、また、必要な情報を届けることかできていますなどの声がありました。また、授業のオンライン配信により、不登校の児童生徒が学習の機会に参加することができる。対面で会うことが難しい児童生徒とのコミュニケーションのツールとして有効であるという声もありました。

GIGAスクール構想でタブレットが配付されたことにより、不登校でも申請をすれば家庭から授業に参加することが可能となり、今後さらに充実した授業ができるよう、ICT支援員などを利活用しまして教職員のスキル向上を図り、対応していきたいと考えているところでございます。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 不登校の児童とオンラインでつなぐことができるということでも素晴らしいことだと思うんですが、個別の案件で実際の不登校の家庭とオンラインでつなぐことができなかったという声も届いております。そのような場合、教師では無理があるかと思いますが、ICT支援員がサポートとして入っていただくことは可能でしょうか。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） ICT支援員は各学校を巡回して支援を行っております。ICT支援員が支援できる範囲といたしましては授業支援、環境整備支援、問合せ対応、研修となっております。主に教職員へのサポートとなります。オンラインの接続にしましてはその都度直接的な対応はできませんが、不登校の当の児童生徒が学習に参加できる機会を損なわないように、教職員を通してのサポートにより次回までにはつなげられるようにしたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 本町のタブレット導入から5年がたちましたが、今後、小中学校での紙とデジタル端末の使用方針について教育長に伺います。

○議長（廣野房男君） 教育長。

○教育長（池田和博君） 実際タブレット端末は調べる活動、それからまとめる活動、発表等で大変有効な手段として現在学校のほうで利用しております。

一方で、紙に書く活動を決して軽んじているわけではありません。これからもタブレット、それから紙等のメリットを授業の目的と合わせて考えて、どちらを利用する、あ

るいはどちらも利用する、そういった方針で進めていきたいと思っておりますので、決してタブレットだけを使って学習を進めていこうということは考えておりません。もちろん一番大事なのが議員御心配されておりますように、子どもたちの健康に大きな問題があっては何もありませんので、十分留意をしていきながら学習活動を進めさせていきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） タブレットのいいところは活用しながら、タブレットを使うこと自体が目的にならないようにされると理解いたしました。

やはり、タブレットで手軽に経験するというよりも、苦勞して時間をかけて調べたり経験することの価値のほうが大きい子ども時代を大切にしてほしいというのが親の願いでもあるかと思っております。お酒は飲んでも飲まれるなどではないですが、同様に、デジタル機器も使いこなせる人間を育成すべきで、デジタルに使われる人間になってはいけません。私たち大人でも自らを律しつつ使うというのは難しいので、子どもたちはなおさらだと思います。また、私は子どもたちの不登校の増加とデジタル機器というのは全く無関係ではないような気がしています。以前不登校対策の取組をされている会社の社長にお話を伺ったことがあります。その会社では約3週間で子どもたちが再登校、自ら再登校するというのも目標とされていますが、約80%の子どもたちが再登校できるようになるそうです。その際、何をするのかといいますと、一つは親子の関係を見直すこと。そして、もう一つはデジタル断ちをさせるということでした。やはり夜中までデジタル機器を使ってしまい、朝起きれずに不登校になるケースが多くなっているとのことでした。技術革新は素晴らしいことですが、一方でこの急速なデジタル化は人類がかつて直面したことのない環境でもあります。子どもたちは脳の発達時期であり、やはり人と人との関わりや、自然体験、そのほか様々な経験こそが子どもたちの前頭前野の発達、人間の土台を形成する時期においてはもっとも大切な時期であるということをお私たちが大人は忘れてはならないと思っております。

以上で、GIGAスクール構想一人1台端末についての質問を終わります。

2点目は、給食費無償化における質と量の維持、向上についてです。令和8年度からの小学校での給食費無償化の実施を政府が検討しています。無償化により、より限られた予算の中でやりくりして質や量の低下を招くのではないかと危惧する声が保護者の間でも多くあります。幸田町の給食は管理栄養士さん、調理師さんはじめ、多くの方の尽力のおかげで手作りを大切にされた温かい給食だと思っておりますが、現在の給食食材の仕入れに関して明文化された約束やルールがあるのか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 給食食材の納入業者に関しましては衛生監視結果を基に選定基準が設けられておりますが、食材の価格に関するルールはありません。なお、食材の選定に当たっては、細菌検査結果の提出と食品の確実な衛生管理がされていることを考慮しております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 現在の食材仕入れは選定委員会をはじめ、栄養教諭や調理師のいい

食材を子どもたちという思いで運営がかなっており、それは幸田町の給食の伝統であり、良心であるとは私は思っています。ただ、ルールで縛ればいいものではないですが、衛生管理以外のことが明文化されていないことが今後の物価高に影響しないか心配する声もあります。最低限のこと、例えばお米は幸田町産100%、県内産、国内産の野菜の使用に努める。添加物は最小限に抑え、加工品は十分中身を吟味するなどです。以前の私の一般質問の中でもそのような給食の暗黙のルールのようなものは存在していたのかと承知していますが、選定委員会などで共有されてる事項でしょうか、伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 以前お示しをいたしましたお米は幸田町産100%、野菜は約10%、愛知県産約60%、果物は幸田町産10%、愛知県産約20%の地産地消の取組につきましては実績をお示ししたものでございます。栄養教諭等により食材を選定する際、このことに努めているというものでございます。物資選定会議におきまして、この食材を決定する際にこれらの数値等が示されてるものではございません。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 今後も続く可能性の高い物価高や米不足に質や量の低下を招かずに対応できるのか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 学校給食の質や量を確保するために、物価が高騰した食材を避け、安全でできるだけ安価な食材を使用するよう、栄養教諭等が献立作成に努めておりますが、必要な食材は価格が高くても使用しているため、保護者負担を超える食材費につきましては町が負担しております。現状の質や量を確保した給食を継続するために、一部は町で負担していきたいと考えているところでございます。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 保護者負担の1食小学校が240円、中学校が270円を超える分は町で負担しているということで、質や量の低下とならないように努めていると理解いたしました。

なぜ、心配しているかといいますと、一部の自治体では物価高に対応するため手作りとは程遠いような給食が出ているという話も実際に見聞きしています。今回米の高騰に対応するため、2学期から米飯を減らし、パン食を代わりに出すことになりました。パン食に変更したことで負担する金額はどう変わるのか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 2学期の10月から米飯を減らしパン食を代わりに出す計画ですが、白米からパンにすることで1食当たり約14円経費が下がります。なお、10月から3月までの間に8回パン食に代える計画のため、影響額といたしましては50万円程度と試算しているところでございます。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 50万円程度ということで理解いたしました。パン食に変更したことで50万円程度が浮くというか、今までの予算の中で賄えるということですか。

学校給食のパンは国産小麦ではなく輸入の小麦で作られているかと思えます。輸入小

麦は船で長時間運ぶためにポストハーベットの懸念がありますし、もちろんお米のほうが腹持ちもいいです。どんなおかずにも合います。私はこのパン食について質の低下と捉えています。パン食増加については新聞報道もされましたので、その新聞を見た方、多くの方から心配する声をいただきました。今後、なし崩し的にパン食を増加することなく、米の価格が落ち着いたら米飯に戻せるのか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 米主食の割合の変更につきましては今年度のみの対応として考えております。来年度以降につきましては今後の価格の動向を見ながら、可能であれば現行の割合に戻したいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 幸田町の給食のお米は幸田町産100%使用ということは、お米農家さんのほこりでもあります、やりがいでもあります。子どもたちのためにおいしい、安全なお米をこれからも作ろうという、そういう気持ちを持つてる農家さんの声もお聞きしています。ぜひ、幸田町の農家さんを守るためにも給食の幸田町産米、米飯維持に努めていただけたらと思います。

先日小泉農林水産大臣は輸入米について言及しておりまして、その場合、お米の農家さんへの打撃、そして、給食の質の低下にもつながりかねないと私は感じております。大阪の泉大津市では既に5年前から食糧危機に立ち向かうには産地との平時からの関係構築が必要不可欠とし、米を守る自治体間連携や産地消費地連携を全国に広げておられます。南出市長は農業連携を通じて米の生産拡大につなげる、目先の市場原理に左右されない供給の仕組みを構築すると述べていらっしゃいます。泉大津市ではこれまで給食用の米は学校給食会から購入していましたが、産地と連携して生産者やJAから市が直接米を購入する取組を始めました。この購入価格については農業における最大の課題は農家収入の低さであるため、給食という出口を確保することで農家の収入増加、それと市民の負担軽減というウィン・ウィンの関係を目指しているそうです。また、価格は食味や銘柄を重視するよりも有機JASや特別栽培米といった生産方法をより重視し、独自の指標に基づいて決め、相場よりやや高く購入することで有事の際にも市民の食を確保する枠組みだそうです。泉大津市では自分の市では米が作れない都市部のため、万が一食糧危機が起こったときのために全国の自治体とお米の提携を結んで共同でオーガニックビレッジ宣言も行っています。今回の米不足では泉大津市は市民にお米を解放し、すばらしい危機管理として脚光を浴びています。

日本は食料自給率38%、種や肥料も入れれば10%以下になります。本町はお米が取れますので、危機管理、防災としての食糧確保について独自の食糧確保法として検討してもいいのではないかと感じております。

本町の給食に戻ります。毎月の給食の献立表ではエネルギーやたんぱく質の数字も掲載されています。献立表で基準となるエネルギーとたんぱく質を満たしていないのですが、それはなぜか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 学校給食における献立は毎日異なるため、必要とされるエネルギー

ギーとたんぱく質の基準値を満たされる日もあれば基準値を下回る日もございます。日々の献立は、基準値のプラス・マイナス10%になるように作成しておりまして、月の平均値において、できる限り基準値が満たされるように今努めてはいるところでございます。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 基準値を目安に10%以内になるよう努めてるということで、こちらは理解いたしました。

今後、給食費が無償化になったとして、町の負担の有無にかかわらず、予算をきちんと確保し、給食の質や量を維持、向上させることができるのかどうか伺います。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 財政負担への影響がどのようになるかは大きな課題ではございますが、今後も引き続き質と量の維持とバランスの取れた安全で安心な給食の供給を目指していきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 今後も手作りを大切にしている給食を維持、向上していくためのお考えをお示してください。

○議長（廣野房男君） 教育部長。

○教育部長（山本晴彦君） 栄養バランスの取れた魅力ある給食の提供のため、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進により、安全で品質の良い食材と必要な量の確保、給食を大量に調理する調理員の確保、給食センターの維持管理に努め、今後も引き続き学校給食の質を維持するとともに、手作りを大切に魅力ある給食の供給をしていきたいと考えております。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本議員。

○1番（藤本和美君） 今後も質と量を低下させない方策での給食提供をよろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○議長（廣野房男君） 1番、藤本和美議員の質問は終わりました。

これで、一般質問を終結します。

以上をもって、本日の日程は全部終了しました。

次回は、6月11日水曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問された人は、議会だよりの原稿を6月17日火曜日までに提出をお願いします。

長時間、大変お疲れさまでした。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する
令和7年6月9日

議 長

議 員

議 員